

各市町の介護予防事業

◎鳥羽市

●一般介護予防事業（全ての高齢者が利用できます）

（１）通いの場の支援（運動・体操を行う通いの場立ち上げ、継続の支援）	
種別	地域介護予防活動支援事業
内容	体操・運動を行う通いの場の立ち上げや継続の支援、ビデオ体操代表者会議、とばらんす運動・元気づくりソング・高齢者ビデオ体操の普及活動
頻度	通いの場立ち上げ支援：相談時随時（自主運営ができるまで4～8回訪問） 通いの場継続支援：随時 代表者会議：年1回
場所	各地区 代表者会議：保健福祉センターひだまり
実施主体	市の直営で実施（地域包括支援センター理学療法士、保健師）

（２）地域リハビリテーション活動支援事業	
種別	地域リハビリテーション活動支援事業
内容	通いの場やサロンに出向き、運動・体操実施の指導やサポート 運動効果の計測 介護サービス事業所に対して、介護予防やリハビリテーションに関する支援・助言 自立支援型地域ケア会議での助言
頻度	介護予防やリハビリテーションに関する理学療法士の支援・助言：随時 自立支援型地域ケア会議での助言：月1回
場所	各地区、各介護サービス事業所、保健福祉センターひだまり
実施主体	市の直営で実施（地域包括支援センター理学療法士）

（３）高齢者教室（栄養）	
種別	介護予防普及啓発
内容	食生活についての講義・試食等
頻度	希望あれば随時
場所	各地区
実施主体	市の直営で実施（保健センター）

（４）口腔ケア講演会	
種別	介護予防普及啓発
内容	歯科医師による口腔ケア講義実習、口腔相談、嚥下体操
頻度	3地区×1回
場所	各地区
実施主体	市の直営で実施（地域包括支援センター）